



<その1:必要諸室の構成>

施設部門	部位	室名	面積 (㎡)	利用 人員 定員	室形状	設置階	設置位置等	執務室に係る諸元							備考			
								執務席数		執務室設置する各課固有のOA機器				カウンター				
								執務用	PC用	卓上P	卓上S	床置P	その他	ハイ		ロー		
窓口	総務市民部	市民課	執務室	26人		オープン	低層階	市民課に隣接	22	12	9			契印機	3	○	3	
			耐火書庫		6				低層階									
		課税課	執務室	26人		オープン	低層階		27	9	9	2	1	マイクロ	1	○	4	
		納税課	執務室	18人		オープン	低層階	相談室に隣接	18	3	8			OCR	1	○	3	
	福祉部	部共用諸室	記載、溜まりスペース			オープン	低層階											
			相談室		8	4		低層階										
			相談室		8	4		低層階										
			相談室兼会議室		15	6		低層階										
		部長級席	1人	10		オープン	低層階	執務室に併設	1									
		福祉総務課	執務室	13人		オープン	低層階		13		1					○	1	
			消費生活センター		12			低層階	執務スペースに区画を設け設置									
			市民相談コーナー(小)		8	4		低層階	執務スペースに区画を設け設置									
			市民相談コーナー(大)		12	6		低層階	執務スペースに区画を設け設置									
		生活福祉課	執務室	27人		オープン	低層階	相談室に隣接	27	4	6					○	2	
		高齢介護課	執務室	31人		オープン	低層階		31	7	9			OCR	2	○	8	
			審査会室		15	6		低層階										
		障害福祉課	執務室	13人		オープン	低層階		13	2	4					○	3	
		国保年金課	執務室	34人		オープン	低層階		34	7	9					○	4	現第2別館分室を含む
	部共用諸室	応接室		12	4		低層階	執務室に隣接										
		相談室		8	4		低層階											
		相談室		8	4		低層階											
		相談室兼会議室		15	6		低層階											
		部長級席	1人	10		オープン	低層階	執務室に併設	1									
		子ども福祉課	執務室	17人		オープン	低層階		17	2	3					○	2	
	子育て支援課	執務室	7人		オープン	低層階		7	1	1					○	2		
		保育こども園課	執務室	13人		オープン	低層階		9	1	2				○	2		
	部共用諸室	応接室		12	4		低層階	執務室に隣接										
		相談室		8	4		低層階											
		相談室<キッズスペース付>		12	4		低層階	子ども関係窓口付近										
		相談室兼会議室		15	6		低層階											
	部門共用諸室	キッズコーナー				オープン	低層階	子ども関係窓口付近										
	会計	会計課	執務室	6人		オープン	低層階		6	2	2					○		
			耐火書庫		6			低層階	執務室に隣接									
			指定金融機関窓口		15		セミオープン	低層階	執務室に隣接									
	教育委員会	委員会諸室	教育長室	1人	40				1									
			応接室		20	5												
			教育委員室		25	12												
		教育部	部長級席	1人	10		オープン		執務室に併設	1								
			部長級席	1人	10		オープン		執務室に併設	1								
			教育総務課	執務室	7人		オープン			7		1					○	1
			学校教育課	執務室	13人		オープン			15	2	4	1		A1プロッタ	1	○	1
			社会教育課	執務室	9人		オープン			10		2					○	1
			スポーツ振興課	執務室	5人		オープン			5		1					○	1
			部共用	応接室		12	4		執務室に隣接									
	相談室		8	4														
相談室兼会議室		15	6															
事務局	総合事務局	執務室	4人					5	2	2								
		作業スペース		12		オープン		執務室に併設										
		局長席	1人	10		オープン		執務室に併設	1									
応接スペース		12	4	オープン		執務室に併設												
共用	会議室	中会議室A		40	18													
		中会議室B		50	24													
		中会議室C		50	24													
		大会議室A		70	36													
		大会議室B		100	50													
	書庫・倉庫	共用書庫						原則、執務室に隣接										
		文書保管庫																
		倉庫																
	サービス	ベビールーム						エントランスホール付近、子ども関係窓口付近										
		情報公開コーナー		10		オープン												
		売店				オープン	エントランス階	エントランスホール付近										
		サービスコーナー		10		オープン	エントランス階	エントランスホール付近										
	その他	飲料自販機コーナー				オープン		エントランス階、最上階を除く奇数階の執務室近接の給湯室付近										
		給湯室		5		オープン		各階職員数に応じ、各階に分散										
職員用更衣室							各階職員数に応じ、各階に分散											
廊下等	職員用シャワー室						都市整備部、上下水道部の配置階の更衣室内に併設(男女別)											
	エレベーターホール																	
		廊下																

<その1:必要諸室の構成>

施設部門	部位	室名	面積 (㎡)	利用 人員 定員	室形状	設置階	設置位置等	執務室に係る諸元						備考				
								執務席数		執務室設置する各課固有のOA機器			カウンター					
								執務用	PC用	卓上P	卓上S	床置P	その他		ハイ	ロー		
議会	議会	ロビー	40		オープン	最上階												
		議場	200			最上階												
		議場(傍聴席)	60			最上階												
		協議会室	120			最上階												
		正副議長室	50			最上階												
		応接室	30			最上階	正副議長室に隣接											
		議員控室	32	4		最上階												
		議員控室	32	4		最上階												
		議員控室	32	4		最上階												
		議員控室	16	2		最上階												
		議員控室	16	2		最上階												
		議員控室	16	2		最上階												
		議会図書室兼面談室	100			最上階	議場に隣接											
		議会事務局	執務室	5人			セミオープン	最上階	正副議長室に隣接する議会部門の入口付近	6	1	1	1					
	局長席		1人	10		オープン	最上階	執務室に併設	1									
	応接スペース			12		オープン	最上階	執務室に併設										
	部門共用諸室	給湯室		5		オープン	最上階	各階の諸室設置状況に応じて設置										
		授乳室		4			最上階											
		書庫					最上階											
		倉庫					最上階											
廊下等	EVホール					最上階												
	廊下					最上階												
市民利用	交流スペース	市民交流スペース	50		オープン	エントランス階												
	最上階スペース	展望テラス	展望テラス	100		オープン	最上階	多目的ホールのロビーに隣接										
		多目的ホール	多目的ホール	300	130		最上階											ステージ含む
		同上控室	同上控室	30			最上階											
		同上控室	同上控室	30			最上階											
		同上倉庫	同上倉庫	30			最上階											
	廊下等	EVホール					最上階											
		廊下					最上階											
市民福祉	エントランス	風除室				エントランス階												
		エントランスホール				エントランス階												
	障害者福祉セン	交流ロビー	50		オープン	低中層階		交流ロビーに隣接										
		点字図書室	70			低中層階												
		朗読・録音室	70			低中層階												
		機能回復訓練室	90			低中層階												
		講座室1	50	24		低中層階												
		講座室2	60	30		低中層階												
		会議室1	20	10		低中層階												
		会議室2	50	24		低中層階												
		会議室3	60	30		低中層階												
		会議室4	100	50		低中層階												
		給湯室	5			低中層階												
		書庫	40			低中層階												
	倉庫	20			低中層階													
	老人福祉センター	交流ロビー	130		オープン	低中層階												読書コーナー含む
		創作室	90			低中層階												焼成室含む
		和室	70			低中層階												
		多目的室	140	50		低中層階												ステージ含む
		同上倉庫	10			低中層階												
		健康増進室	40			低中層階												
		会議室1	30	15		低中層階												
		会議室2	50	24		低中層階												
		給湯室	5			低中層階												
	倉庫	10			低中層階													
	施設管理	センター事務室	5人	20		オープン	低中層階	老人福祉センターと同階	2				1	軽印刷機	1			
		救護スペース		15		オープン	低中層階	センター事務室に併設										
廊下等	エレベーターホール					低中層階												
	廊下					低中層階												

<その1: 必要諸室の構成>

施設部門	部位	室名	面積 (㎡)	利用 人員 定員	室形状	設置階	設置位置等	執務室に係る諸元						備考					
								執務席数		執務室設置する各課固有のOA機器			カウンター						
								執務用	PC用	卓上P	卓上S	床置P	その他		ハイ	ロー			
全体共用	施設管理	庁舎管理室兼宿直室	20				通用口に隣接												
		宿直休憩室	10					庁舎管理室に隣接											
		電話交換室	15																
		同上機器室	15																
		PFI事業者室	15																
		清掃作業室	10					PFI事業者室に近接											
		備品庫	10					PFI事業者室に近接											
		外部倉庫	15					屋外からの搬出入が行えるよう1階に配置											
	トイレ等	多目的トイレA						各階の諸室設置状況に応じて分散設置											
		多目的トイレB						各階の諸室設置状況に応じて分散設置											
		男性用トイレ						各階の諸室設置状況に応じて分散設置											
		女性用トイレ						各階の諸室設置状況に応じて分散設置											
	設備諸室	(提案に拠る)																	
	廊下等	階段 エレベーター																	
その他	国等機関窓口	事務室	20				エントランス階												
	屋外付帯	屋外作業スペース					通用口に近接												

<表記事項の説明>

- 室名右に記載の人数は、新庁舎に勤務する職員数(正職員、嘱託職員、臨時職員)を示す。なお、この人数と配置する席数とは異なる場合がある。
- 「面積」欄に数値を示す諸室については、数値以上の面積を確保する。数値未記載の諸室については、別途示す性能水準に基づき計画する。
- 「室形状」欄に示す、「オープン」はカウンター等で来庁者スペースと区画することを示し、「セミオープン」は間仕切り壁等で区画し、来庁者スペース側壁面にカウンターを設けることを示し、空欄は間仕切り壁等で区画し、出入口を設ける室を示す。
- 部課等分類、席数については、平成31年度当初の機構に基づいたものである。
- 「執務席数」欄に示す、「執務用」とは各職員が執務を行う席、「PC用」とは端末操作時のみ着席する席を現す。
- 「執務室に設置する各課固有のOA機器」欄に示す略号は、右記のとおり。【卓上P…卓上型レーザープリンタ等、卓上S…卓上型スキャナ等、床置P…床置型複合機、コピー機等】
- カウンター(ハイ)欄に「○」のある執務室は「ハイカウンター」により区画することを示す。「△」のある執務室は室内にハイカウンターを設置することを示す。
- カウンター(ロー)欄に「数字」を記載している場合は、その数量の「ローカウンター」を設けることを示す。また、「△」の場合は、隣接課との共用を含め1以上の「ローカウンター」を設けることを示す。
- ローカウンターは幅1600mm以上(来客側2席)を基本単位とし、記載数量はこの単位数を示す。